

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	20分	西銘 純恵(共産党)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 公有水面埋立問題について</p> <p>(1) 辺野古新基地建設反対は県民総意であり、知事みずからの「県外公約」も破る承認は最悪の選択である。埋立承認を取り消すべき。</p> <p>(2) 知事は、12月議会で「県外公約を守る」、「辺野古は困難」という答弁を繰り返し、12月8日に山本一太沖縄担当大臣と面談をした翌9日から病気療養を理由に議会を欠席し、埋立承認発表まで県民の前から姿を隠していた。その間の行動で何をしたのか、知事は県民に説明すべき義務がある。説明できない理由があるのか。</p> <p>(3) 知事の公約に照らせば、埋立申請は不承認する以外ない。万一、公有水面埋立法に適合していても、県民への公約を実現する信念があるなら不承認が当然ではないか。</p> <p>(4) 埋立承認による辺野古新基地建設のゴーサインを出しながら県外移設の公約は守ると支離滅裂なことを言っているが、どういうことか説明を求める。提案説明要旨で昨年まで記載されていた県外移設が削除されているのは、公約を投げ捨てたからではないのか。</p> <p>(5) 公有水面埋立法第4条1項2号は、「その埋立が環境保全及び災害防止につき十分配慮されたものであること。」が承認要件となっている。承認判断をした12月23日の審査結果書では「現段階で取り得ると考えられる環境保全措置等が講じられており、基準に適合していないとは言えない。」という記述となっている。環境保全に十分配慮されていないがために「適合している」と記述できなかったのではないのか。</p> <p>(6) 絶滅危惧種のジュゴンについて、埋立承認申請書の環境評価書は「辺野古地区で採食する可能性は小さい」と記載しているが、その後、辺野古地区で12本の食跡が発見されたジュゴンの生息域に関して、評価書の誤った予測の訂正はなされているのか。また、78ヘクタールが消失すると予測している海藻草類について、具体的な環境保全措置に言及しているか。「環境保全に十分配慮している」と言えるか。</p> <p>(7) 百条委員会で、宮城環境影響評価審査会会長は「ジュゴンは保全対策の基礎データが少ないので保護は疑わしい」と意見を述べている。どのようにしてジュゴンのための環境保全に十分配慮できるのか。</p> <p>(8) 埋立申請は普天間基地の代替施設とされているが、埋立面積、規模、機能はどうなっているか。普天間基地に軍港はない。ポナム・リシャール強襲揚陸艦が接岸可能な272メートルの岸壁の軍港は機能強化した巨大米軍基地であり、新基地の建設ではないか。</p> <p>(9) 環境省の2011年海洋生物多様性保全戦略の「海域の特性を踏まえた対策の推進」の記述、生物多様性国家戦略2012-2020のジュゴンについてどのように記述されているか。</p> <p>(10) 宮城会長は百条委員会で「アセスは最初からやり直しが必要だった」が「審査しないと環境的に問題ないと受け取られかねない」と答申したが、13人の審査会の委員は「知事の承認判断にほとんど同意していないだろう」、「現段階において防衛局の対策に懸念は払拭できていない」、「環境保全は不可能」と厳しい意見を述べている。それでも承認できるというなら具体的に根拠を示してほしい。</p> <p>(11) 百条委員会で稲嶺進名護市長は「名護市の意見は知事判断に全く反映されていない」、公有水面埋立法第4条1項3号において、「名護市の意見を参考にせずに承認した」、「市民の生活を脅かす承認は納得できない」、「承認は取り消すべき」と意見を述べたが、承認を取り消すべきではないか。</p> <p>(12) 普天間基地の5年以内の運用停止は担保も保証もなく新基地建設のための県民だましではないか。一日も早い危険性の除去は、即時閉鎖・無条件返還を実現することが現実的である。なぜ要求しないのか。</p>			

- 2 高江の6カ所のヘリパッド建設で伐採される森林面積はどれだけか。生物多様性のヤンバルの森が破壊されるヘリパッド建設を中止すべき。
- 3 高齢者問題について
 - (1) 無年金者、低年金者の実態と認識を問う。復帰特別措置の保険料の追加納付ができずに無年金となっている人は何人いるか。特別の支援制度が必要ではないか。
 - (2) 住宅確保は生存権にかかわる重要課題である。生活困窮などの住居となる老人ホームなどの増設、公営住宅の増設、民間アパート居住の家賃補助の制度が必要と考えるがどうか。高齢者財団による家賃保証の新年度の計画戸数はどうなっているか。
 - (3) 高齢者の死亡原因で、肺炎が2位となっている。肺炎球菌ワクチンで死亡リスクを減らせるが、ワクチンの助成額は市町村によって違いがある。全額助成をすべきではないか。
- 4 教育行政について
 - (1) 大宜味村で、標高5メートルの津波危険地帯の埋立地に統廃合による学校新築が予定されている。災害避難所にも指定される小中学校は最も安全が確保されなければならない。教育長は委員会で県立学校はそのようなところにつくらないと答えている。安全な場所の確保に向けて県が支援をすべきではないか。
 - (2) 障害児学級の要望を出している保護者から、いまだ開設連絡がないと不安の声が寄せられている。新年度、市町村からの特別支援学級の要請数と設置予定数はどうなっているか。支援員の要望に対する学習支援員の配置はどうなっているか。必要とする全ての生徒に支援員を配置することについて
 - (3) 福島原発事故後、文部科学省から「放射能のはなし」が学校の副読本として配布されているか実態を問う。原発事故による放射能の危険を教えるものでなく、過度に安全を強調する内容だとの指摘があるが、内容や配布を検討すべきではないか。
- 5 母子寡婦貸付、給付制度の実績は5年前と比べてどうか。政府は高等技能訓練費を3年間から2年間に給付期間を短縮したが、どのような影響が出るか。3年間給付を維持するための対策を問う。
- 6 保育所に入れぬ父母の負担は深刻である。9000人余の待機児童は90人定員の認可保育所が100カ所あれば解消される。市町村の認可保育所の増設計画はどうなっているか、待機児童解消を急ぐべき。
- 7 辺野古新基地建設の承認条件とされている米軍牧港補給基地の7年以内の返還について、米国政府が日米合意の見直しをしなければできないが保証はあるのか。移設条件つきとされた移設先自治体や住民が反対をしている。代替基地条件つき返還は基地の固定化強化であり、県民の意思に反するもの。無条件全面返還が現実的要求ではないか。
- 8 基地のない沖縄をつくる21世紀ビジョンに逆行している浦添新軍港建設に反対すべき。浦添軍港は県民が反対している新基地の建設である。沖縄県の表玄関である那覇港湾の物流計画や大型クルーズ船の誘致計画に照らして、港湾機能が停止し民間港として成り立たなくなることは明白ではないか。軍民共用の佐世保港は民間港が多く制限を受けているが実態を問う。
- 9 我が党の代表質問との関連について

※最初の質問から一問一答方式を選択

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	20分	新垣 清涼(県民ネット)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の返還問題と跡地利用について</p> <p>(1) 法的位置づけと返還スケジュールについて問う。</p> <p>(2) 西普天間住宅地区の跡地利用に関する協議会について</p> <p>ア 計画・道路作業部会の役割と構成メンバー、現在の作業の進捗状況を問う。</p> <p>イ 支障除去作業部会の役割と構成メンバー、現在の作業の進捗状況を問う。</p> <p>ウ がん治療をする重粒子治療施設の導入について問う。</p> <p>2 普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認申請の審査結果について</p> <p>(1) 事業者による工事中の騒音などの環境保全措置を問う。</p> <p>(2) ジュゴンなど海生生物に対する環境保全措置を問う。</p> <p>(3) 供用後の航空機騒音対策などの実施計画について問う。</p> <p>(4) 平成25年11月12日の審査状況・中間報告について</p> <p>(5) 平成25年12月23日の審査結果について</p> <p>3 沖縄振興及び基地負担の軽減に関する要請について</p> <p>(1) 2の基地負担の軽減について</p> <p>ア 普天間飛行場の5年以内運用停止、早期返還について問う。</p> <p>イ キャンプ・キンザーの7年以内全面返還について問う。</p> <p>ウ 日米地位協定の条項の追加等、改定について問う。</p> <p>エ オスプレイ12機程度を県外の拠点に配備について問う。</p> <p>4 我が会派の代表質問との関連について</p>			

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	20分	狩俣 信子(社民・護憲)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

(1) 公有水面埋立承認について

- ア 環境保全への懸念があるということだけで「不適合」にすることはできなかったとのことだが、公有水面埋立法は何のためにあるのか伺う。
- イ 埋立法の目的と基準で言えば承認という答えしかないと言うが逆ではないのか。基準に照らし合わせるとむしろ不適合ではないのか。
- ウ 知事は閣議決定もない口約束だけで「普天間飛行場の5年以内の運用停止」などを評価したが、米国は即反応し「あり得ない」と一蹴した。この対応について知事の所見を伺う。また、5年以内に運用停止できないときの責任の取り方はどうなるのか。
- エ 知事は「普天間の県外移設」を公約として当選した。一方で「辺野古移設しないとは一言も言っていない」というが、この際、公約が優先されるのではないのか。知事にとって「公約」とは何か。
- オ 2014年1月21日、小野寺防衛大臣は「辺野古移設を進める」と発言したが「地元の理解は得られているか」と問われ、「県の承認を頂いている」と答えている。知事が承認したことで地元名護市の声は無視されているが、知事にとって名護市長選の結果や名護市民の声はどうでもいいのか。
- カ 知事が辺野古の埋め立てを承認したことで、耐用年数100年以上と言われる巨大なそして強固な基地が押しつけられる。また、仲井眞知事の名前もみずからの意思で初めて基地建設を認めた知事として半永久的に歴史に残ることになる。未来の子供たちは感謝すると思うか。

2 教育問題について

- (1) 次年度からの高校授業料無償化制度が見直され、年収910万円未満とすることで沖縄県ではどのような影響があるのか。前回の答弁では1学年3000人ほどが無償制度から外れるとのことであったが、実際に影響を受けるのはどのくらいか。現在の在校生についてはどうか。また、年収の証明書を出さない生徒への対応をどうするのか伺う。
- (2) 低所得世帯(年収250万円未満)の生徒に対する奨学のための給付金事業について伺う。
- (3) 進学力グレードアップ推進事業で7912万7000円の予算を計上しているが具体的な内容と計画を伺う。
- (4) 家庭教育の充実は大切なことです。家庭教育力促進「やーなれー」事業について具体的にどのようなことをするのか伺う。
- (5) 昨年の中学卒業生の中で不登校の生徒は何人か。非行が原因で不登校になった生徒の数はどのくらいか。
- (6) 進学や就職をせず無業者のまま中学校を卒業した子供たちのその後が気になるが、どこが受け皿になっていると考えるか伺う。そのためにも子供の居場所づくりが求められると思うが沖縄県としての具体的な取り組みはどうか。

3 少年非行問題について

- (1) 昨年の少年非行の数はどのくらいか。
- (2) 沖縄の少年非行の特徴として共犯率と再犯率が高いとのこと、昨年は全国と比較してどうか。

4 雇用・若者支援について

- (1) 先日、NPO法人サポートセンターゆめさきを訪問した。不登校やひきこもり、軽度の発達障害などの子ども・若者の居場所づくり、就労支援を行っており、子供たちのために頑張っている様子を見ることができた。平成26年度の予算4154万3000円で子ども・若者育成支援事業をやるようだがどのような総合センターを考えているのか伺う。

5 特定不妊治療について

- (1) 昨年の不妊治療を受けた人数や回数、妊娠した人の数ほどのくらいか。
- (2) 1回の補助金は幾らか。何回まで受けられるか。年齢制限はあるか。

6 子宮頸がんワクチンについて

- (1) これまでに接種を受けた人は何人か。
- (2) ワクチン接種後、何らかの後遺症がある人はどのくらいか。
- (3) ワクチン接種後、何かあったときの相談窓口はどこか。

7 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	20分	新田 宜明(社民・護憲)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) 安倍政権は、集団的自衛権が行使できる国家を目指す極めてタカ派的な政権である。特定秘密保護法の制定もその一環であると考え。靖国参拝や従軍慰安婦問題、首相側近の発言、NHKトップや経営委員の発言など、歴史認識の問題が今、クローズアップされ、中国、韓国、米国を初めとする諸外国から批判を浴びている。これについての知事の見解を伺う。
- (2) 平成23年10月23日(米国東部時間)、ワシントンDCで県主催シンポジウムが開催されたが、その際の知事発言の確認とその後の認識と対応について
 - ア 「日本の防衛関係の人やアメリカの人たちにも何度かお伺いしたのですが、辺野古移設計画は、できているのだから、これを進めると言う。しかし、彼らが進まない計画を計画だと言っても、僕らには単なる紙の計画としか思えません。ですから、これは計画ではないのです。」「決めたことは少しも変更しないと考えるならば、問題は全く解決できないと思う。」「政治的に解決しようとすれば、すぐに解決できるはずだ。」という発言をしています。昨年12月27日の知事の辺野古埋立承認は、この文脈からどのように解釈し、理解すればよいか知事の説明を求める。
- (3) 同シンポジウムの知事の最後のコメントで「オハンロン先生のおご意見は非常に良かった。ただ、「尖閣プレゼント論」だけがちょっといただけないものでした。」と発言しているが、何が「いただけないもの」だったのか、知事の尖閣問題に対する外交、防衛上の見解について伺う。
- (4) 知事はコメントの中で、我々の役割はまだはっきりしていませんが、我々も何かお役に立ちたいと考えていますと発言していますが、その「お役に立ちたい」という真意は何か伺う。

2 知事の辺野古埋立承認について

- (1) 12月25日の総理官邸での発言について

「そして最後にコメント致します。安倍総理にご回答いただきました、やっていただいたこともきちんと胸の中を受け止めて、これらを基礎に、これから先の普天間飛行場の代替施設建設も、建設に係る埋め立ての承認・不承認、我々も2日以内に最終的に決めたいと思っています。」との発言について伺う。

 - ア 首相のどのような回答を胸に受けとめたか。
 - イ 「これらを基礎に」とは、どういうことを基礎に承認、不承認を決めるということか。
- (2) 名護市長の意見について

土木建築部長は1月臨時議会で「陸にも海にも基地はつくらせないという政治的なお立場での意見」とし、「政治的な理由のみによって不承認とすることは困難」と答弁した。土木建築部長の見解について

 - ア 公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき名護市議会の議決を経て提出された地方自治体の意見を「名護市長の政治的なお立場」とした公有水面埋立法の根拠は何か。
 - イ 「政治的な立場」についての定義は何か。
 - ウ 「政治的な立場」の意見は審査にどのように反映されたかを伺う。

3 知事の県政運営に当たっての所信について

- (1) 雇用情勢について(2ページ)

「年平均の完全失業率は、平成23年の7.1%、平成24年の6.8%から平成25年は5.7%と

18年ぶりに5%台となり、有効求人倍率も復帰後最高となるなど、雇用情勢は着実に改善]しています。

ア 県内の正規、非正規労働者の人数、比率はどうなっているか伺う。

イ 県内正規労働者の平均月収(手取り)は幾らか伺う。

ウ 県内非正規労働者の平均月収(手取り)は幾らか伺う。

(2) 日本経済活性化の「フロンティア創造」について(3ページ)

「フロンティア創造」の中には、カジノ特区の創設等も想定したものか伺う。

(3) 「工芸の杜(仮称)」について(4ページ)

整備構想の概要(立地、規模、人材育成、技術開発、製品開発)はどのようなものか伺う。

(4) 待機児童解消について(5ページ)

ア 県計画では、推計9000人の待機児童を平成29年度末までに解消するとしているが、市町村の推計では、1万82人となっている。県はどのような待機児童解消を図る計画か伺う。

イ 保育士の確保策はどうなっているか伺う。特に処遇面では、どのような改善策を考えているか伺う。

(5) 北部地域における医療体制について(5ページ)

ア 「基幹的病院の整備など、地域医療の確保・充実に取り組む」とは、その方針、考え方について伺う。

(6) 普天間飛行場の5年以内運用停止について(7ページ)

ア 知事は5年以内の運用停止について、対米交渉は必要なく国内的に解決できるものと考えているのか伺う。

(7) 日米地位協定の見直しについて(7ページ)

ア 環境関連の新たな補足協定に規定される条項は何か伺う。

イ 犯人等の身柄引き渡しについてはどうか伺う。

4 県職員の旅行等、出張時における文書処理規定について

(1) 出張などの際、旅行命令簿は、決裁を受けた上、備えつけているか。

(2) 旅行命令簿の様式、記入事項はどうなっているか。

(3) 出張後の復命書は本人が記入し、整備されているか。

(4) 知事が順天堂医大に入院中に、知事に業務報告のため上京した役職員名、滞在期間、用務日数、旅費総額について伺う。

5 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	20分	玉城 ノブ子(共産党)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) 仲井眞知事は、辺野古に新基地を建設するための公有水面埋立法を承認した。沖縄県民の総意を踏みにじり、「県外移設」というみずからの公約にも背くものであり、断じて容認できない。知事は辞任すべきです。
- (2) 名護市長選挙は「辺野古の海にも陸にも基地をつくらせない」とする稲嶺市長が圧勝いたしました。選挙結果は新基地建設反対の名護市民の意思を明確に示したものです。知事はこの結果をどう認識されますか。民意を受けとめて埋立承認を取り消すべきではありませんか。
- (3) 公有水面埋立承認申請に環境生活部が提出した意見では、「生活環境及び自然環境の保全について不明な点があり、懸念が払拭できない」と結論づけています。しかし、その後県は公有水面埋立法第4条第1項第1号から第6号に定められている承認基準について「現段階で取り得ると考えられる環境保全措置が講じられており、基準に適合していないとはいえない」と結論づけています。公有水面埋立法第4条1項2号の埋立免許の「十分配慮」とは、問題の状況及び影響を把握した上で、これに対する措置が適正に講じられていることであり、本埋立環境に十分配慮されたとは到底言えない。公有水面埋立承認は不当であり、取り消すべきであります。
- (4) 米軍機の運用に伴う騒音について滑走路をV字型に配置し、飛行ルートを海側に設置するから影響は低減できると説明していますが、現在でもオスプレイは、沖縄県の調査でも日米合同委員会で合意された安全基準も全く守られず、学校、病院の上空を飛び回っていることが明らかになっています。海上に設置した飛行ルートが守られる保証はありますか。
- (5) 百条委員会の参考人質疑で宮城邦治環境影響評価審査会会長は、「ヤンバルの自然は世界的に非常に貴重である。埋め立ては、自然環境の保全と相反する事業であり、一度埋め立てが実施されると再現できない沖縄の豊かな環境の消失となる。防衛局の調査で保全対策の妙薬とは言いがたい。環境保全は不可能」と証言しています。環境保全を可能と判断した根拠を示してください。
- (6) 大量の埋立土砂による外来の混入の危険性について、百条委員会の参考人質疑で宮城邦治環境影響評価審査会会長は「生物多様性を保護する観点からして、外来性の混入を防ぐのは大変困難だ」。防衛局の監視委員会についても「これまでの他の事業でも100%対策がとられたケースは少ない。十分な対策がとれるかはかなり疑問である」と証言している。県は何をもって十分な対策が講じられると判断したのかその根拠を示してください。
- (7) 仲井眞知事が安倍首相との政策協議会で埋立承認の条件とした4項目は辺野古への新基地建設という負担強化を前提にしたものです。しかも、普天間の問題でも、オスプレイ、日米地位協定、環境問題でも実現性が伴う保証はされていません。担保措置はあるのか。
- (8) 県は11月12日の中間報告で「地元の理解が得られない移設案を実現することは不可能」、「生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能」となっていたのが、なぜ辺野古移設に回帰し埋立承認になったのか。知事は県民に納得いく説明を果たすべきです。

2 介護保険制度について

- (1) 安倍政権は、介護保険の大改悪を含む「医療、介護総合推進法案」を提出しました。介護保険では「要支援1, 2」と認定された高齢者介護サービスの対象から切り離し、介護サービスの利用料を1割から2割に引き上げ、「要介護1, 2」の認定者を特養ホームから

切り捨てるものであります。

- (2) 介護から排除された人たちの生きる権利さえ奪いかねない介護保険制度の改悪は許されません。撤回を要求すべきです。
- (3) 介護サービスから除外される「要支援1, 2」と認定された高齢者は県内に何名いますか。特別養護老人ホームに入所している「要介護1, 2」の認定者数、入所待機者数はそれぞれ何名ですか。
- (4) 介護サービスの利用料が(年金収入280万以上)1割から2割に引き上げられた場合、65歳以上高齢者の該当者数、負担総額は幾らになりますか。
- (5) 沖縄県の第1号、2号被保険者の1人当たり月額保険料の推移、全国との比較について伺います。
- (6) 県は独自の支援策を実施して介護保険料の引き下げと減免制度をつくることについて伺います。

3 後期高齢者医療制度について

- (1) 高齢者を年齢で差別し、負担増などの痛みを強いる後期高齢者医療制度は廃止すべきです。
- (2) 沖縄県1人当たりの平均保険料額と全国との比較について伺います。
- (3) 普通徴収の保険料滞納件数、滞納額について伺います。
- (4) 短期保険証の発行件数、保険証の未交付件数。
- (5) 短期保険証の発行を中止し、高齢者に無条件で4年間有効の保険証を発行すること。
- (6) 滞納のため資産を差し押さえた件数。
- (7) 県独自の保険料の減額、免除制度の実施について伺います。

4 年金改悪について

安倍政権は、多くの国民の反対を押し切って、昨年10月から「年金の2.5%削減」実施を強行しました。断じて容認できません。「年金がこれ以上減ったら暮らしていけない」、「これから先のことを考えると目の前が真っ暗」、高齢者の悲痛な訴えが広がっています。全国で11万7000件、全県で619件の年金削減撤回を求める不服審査請求が起きています。沖縄県内の高齢者は年金支給制度の施行が大幅におくれたため、無年金者、低年金者が全国平均の3倍強もいます。その生活実態は一層深刻です。

- (1) 知事は、この事態をどう認識していますか。年金削減を中止するよう国に求めるべきではありませんか。
- (2) 県内の老齢年金の平均額、無年金者数、「2.5%削減」による年金減少額について伺います。

5 TPP(環太平洋連携協定)について

甘利明TPP担当大臣は、牛肉、豚肉など重要5項目も対象に関税引き下げなどの譲歩案を提示する考えを表明している。「守るべきは守る」と言ってきた安倍内閣の公約違反は許されない。TPP交渉から直ちに撤退するよう要求すべきです。牛肉、豚肉の関税引き下げによって沖縄の畜産業への影響額について伺います。

6 不発弾、未使用弾の実態調査と対策について

- (1) 糸満市喜屋武で米国製1トン級の不発弾が発見されました。不発弾、未使用弾の実態調査と早期処理撤去について伺います。
- (2) 住宅等の民間工事への補助申請件数、実績、補助対策の拡充について伺います。
- (3) 沖縄県不発弾対策条例を制定すること。

7 県は中国からの観光客誘致に力を入れているが、中国で鳥インフルエンザウイルス感染による死者もふえているが、その防御態勢は万全か。

8 県漁連市場の糸満漁港への早期移転について伺います。

9 我が党の代表質問との関連について

※最初の質問から一問一答方式を選択

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	20分	赤嶺 昇(県民ネット)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 県民との約束(公約)に対する姿勢を伺う。</p> <p>(2) 県議会の知事辞任要求決議についての見解を伺う。</p> <p>(3) 今年の知事選挙に出馬する意思があるかを伺う。</p> <p>(4) 知事警護のための経費を伺う。</p> <p>(5) 知事公約の普天間飛行場の3年以内の閉鎖状態はどうなったかを伺う。</p> <p>2 教育行政について</p> <p>(1) 小・中・高児童生徒の教材費等購入を地元市町村の文具・書店を活用すべきだと思が見解を伺う。</p> <p>(2) 県立高校生徒の体育着等購入を地元市町村のスポーツショップを活用すべきだと思が見解を伺う。</p> <p>3 土木建築行政について</p> <p>(1) 土木建築業界における人材不足への対応策を伺う。</p> <p>(2) 県発注工事の土木建築工事をより多くの企業が受注できるように推進すべきだと思が見解を伺う。</p> <p>(3) 最低制限価格を95%以上に引き上げるべきではないかを伺う。</p> <p>4 我が会派の代表質問との関連について</p>			

※最初の質問から一問一答方式を選択

一般質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

03月03日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	20分	玉城 義和(県民ネット)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事への「辞任を求める決議」が可決された。どう対応するか。</p> <p>2 名護市長選の結果について</p> <p>(1) 知事はもう一人の敗者だと新聞は書いているが、そういう認識はあるか。</p> <p>(2) 知事の推した候補者は辺野古推進という立場をとった。自身の公約との矛盾はないか。</p> <p>(3) 今回の選挙は辺野古推進を掲げる一方と他方は陸にも海にも基地はつくらせないと争点を明確にした選挙だった。4000票差は大差であり地元の民意ははっきり示されたと思うがどうか。</p> <p>3 知事の埋立申請承認について</p> <p>(1) 申請承認に至った経過について明らかにされたし。</p> <p>(2) 知事意見「生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能」、環境生活部長意見「懸念が払拭されない」から承認に至った理由を明らかにされたし。</p> <p>4 百条委員会での参考人の発言について</p> <p>(1) 県環境評価審査会の宮城邦治会長が参考人として知事の埋立承認に対して「違和感」があるとし、他の委員も同意しないとの意見を述べた。県の見解は。</p> <p>(2) 名護市長は参考人として出席した中で知事の埋立承認に際して「市長意見は全く反映されていない。」としているが、県は市長意見をどう位置づけ反映させたか。</p> <p>5 環境生活部長意見の指摘についての対応について</p> <p>6 留意事項について</p> <p>(1) 「環境監視等委員会」(仮称)とはどのようなものか。</p> <p>(2) 国と米国政府で締結するとしている環境に関する特別な取り決めとは何か。またその実効性をどのように担保するか。</p> <p>7 知事公約について</p> <p>(1) 知事公約は「日米共同声明を見直し県外移設の実現」ということになっている(2010年5月28日声明)埋立申請の承認は結果として辺野古への移設によるゴーを出したことになり公約に反している。どのように説明するか。</p> <p>8 普天間飛行場の「5年以内の運用停止」とはどのようなことか。また、政府とのやりとりについて説明されたし。</p> <p>9 日米地位協定の条項の追加等、改定について説明を求める。</p> <p>10 12月25日の官邸での知事発言の真意について 「沖縄県にやっていただきたいことをきちっと胸の中にきちっと受け止めて、そしてこれらを基礎にこれから先の普天間飛行場代替施設建設にかかる埋め立て承認・不承認はこれから我々もあと2日くらいに最終的に決めたいと思っている。」</p> <p>11 刑特法の適用について 政府は辺野古新基地建設で反対運動が予想されることから刑特法の適用を検討していると報じられているが、県の見解を求める。</p> <p>12 我が会派の代表質問との関連について</p>			